

請願第 35号

令和4年 6月27日

川崎市議会議長 橋 本 勝 様

多摩区

登戸町会連合会

会長

登戸土地区画整理事業における基盤整備に関する請願

請願の要旨

- 1 向ヶ丘遊園駅北口ロータリー及び登戸駅前ロータリーの計画や一方通行などを可能な限り明確にし、人口増などを見込んだ上で渋滞等が生じないよう、区域全体の交通計画を安全性・利便性の面から再検証し、適正な案を示すこと。
- 2 登戸郵便局に隣接し世田谷町田線に面する6街区の区画道路4-3号線について、道路整備における合理性に欠けるとの声が上がっています。この道路は登戸小学校の通学路でもあり、朝の通勤時間帯では人や車が擦れ違うことも困難で、私有地に人や車両が進入するのは日常茶飯事という状態です。地域住民や通行者、ドライバーから危険な道路と認識されています。
 - (1) 土地区画整理事業上、近隣商業地域における道路幅員は通常6メートルであるが、拡幅せず道路形状としても不自然な4メートルを残すと判断した合理的な根拠を示すこと。
 - (2) 幅員6メートルへの拡幅を含め可能な限り改善し、安全対策を講ずること。

請願の理由

土地区画整理事業とは土地区画整理事業法によって規定された「公共施設の整備

改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業」です。したがって登戸土地区画整理事業における基盤整備は、公共に資する利便性と安全性を担保して計画されるのが大前提です。

特に道路は地域住民や商店街はもとより、通学・通勤、駅利用者、またバスを含む車両や通過交通に至るまで多大な影響を与える生活基盤そのものです。事業が最終盤を迎える今、駅前ロータリーなどの形が見えつつある一方、一方通行や共用を始めた交差点などでかえって不便になったとの声も上がっています。区域全体を俯瞰しての交通計画が見えず、利便性・安全性が担保された合理的なものなのか、現状では判断できない状態です。

事業開始から今年で34年、総事業費約936億円をかけ、多くの地権者や住民、商店街などの協力あっての事業です。事業が終了した結果、使いにくい道路ができたのではないかと考えます。市におかれでは改めて検証し、町会・商店街・関係者に合理性をもって示すとともに、改善すべきは改善していただくことをここに賛同者とともに請願いたします。

紹介議員

各務 雅彦
河野 ゆかり
岩隈 千尋
宗田 裕之
三宅 隆介
吉沢 章子
月本 琢也
重富 達也
大西 いづみ
添田 勝